

I 第18週の発生動向 (2009/4/27~2009/5/3)

1. インフルエンザについては、前週に引き続き警報および注意報はすべて解除となっていますが、県全体では前週に比べ16人増の345人の届出があります。
2. A群溶血性レンサ球菌咽頭炎については、上十三保健所管内において警報は解除になりましたが、他の保健所管内に比較して定点当たり患者報告数が高く推移していることから引き続き注意が必要です。

II 第18週五類感染症定点把握 注：五類感染症定点把握疾病の警報・注意報については、二次保健医療圏単位で判定しています。

疾患名	東地方+青森市		弘前		八戸		五所川原		上十三		むつ		青森県計		増減数 <small>前週からの増減</small>	東地方(再掲)		青森市(再掲)		定点数				
	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点		数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数
小児科+内科	85	7.5	97	6.5	67	4.8	5	0.7	62	6.9	9	1.5	345	5.3	16	27	13.5	78	6.5					
小児科	74		4	0.4									4	0.1	3									
(75) 咽頭結膜熱	3	0.3	1	0.1			1	0.2			3	0.8	8	0.2	-9			3	0.4					
(76) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	23	2.6	18	2.0	24	2.7	3	0.6	29	4.8	8	2.0	105	2.5	-4	2	2.0	21	2.6					
(77) 感染性胃腸炎	56	6.2	48	5.3	16	1.8	21	4.2	24	4.0	62	15.5	227	5.4	-21	3	3.0	53	6.6					
(78) 水痘	32	3.6	3	0.3	3	0.3	5	1.0	28	4.7	2	0.5	73	1.7	29	3	3.0	29	3.6					
(79) 手足口病	11	1.2									1	0.3	12	0.3	-1			11	1.4					
(80) 伝染性紅斑	6	0.7	2	0.2	1	0.1	1	0.2	1	0.2	1	0.3	12	0.3	-5			6	0.8					
(81) 突発性発しん	3	0.3	2	0.2	5	0.6	1	0.2	3	0.5	2	0.5	16	0.4	-1	1	1.0	2	0.3					
(82) 百日咳															0									
(83) ヘルパンギーナ															-2									
(84) 流行性耳下腺炎	13	1.4	2	0.2	1	0.1	3	0.6					19	0.5	9			13	1.6					
眼科	86														0									
(87) 流行性角結膜炎	1	0.5			1	0.5	6	6.0					8	0.7	5			1	0.5					
基幹	95				3	3.0					2	2.0	5	0.8	-8									
																東地方				2	1	0	0	
																青森市				12	8	2	1	
																弘前				15	9	3	1	
																八戸				14	9	2	1	
																五所川原				7	5	1	1	
																上十三				9	6	2	1	
																むつ				6	4	1	1	
																合計				65	42	11	6	

■は警報、■は注意報。「空欄」：患者発生無し。

III 表II以外の感染症法対象疾患 (注：届出数は速報値です)

- (9) 結核(二類全数把握疾患)：弘前1人、八戸3人、上十三2人、青森市2人 (21年計：115人)
- (15) 腸チフス(三類全数把握疾患)：青森市1人 (21年計：1人)

過去の全数把握疾患については、月報をご覧ください。

IV 病原体検出情報

・青森地域における胃腸炎患者1名(4/21便検体採取)から、**ロタウイルス3型**が検出されました。

感染症の惑

水痘

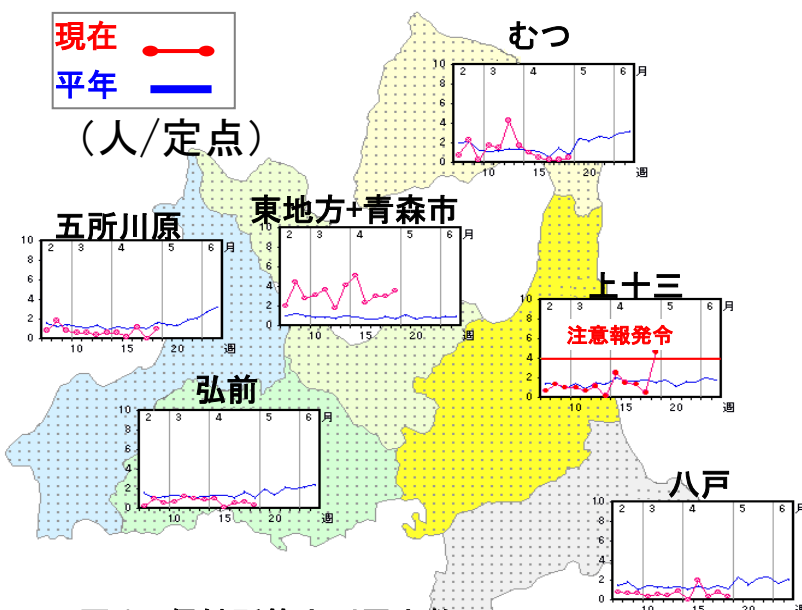


図1 保健所管内別届出数(青森県)

水痘は、水痘・帯状疱疹ウイルスの飛沫により感染します。潜伏期間は2週間前後で、通常、気道から他の器官に侵入し、そこで増殖した後、皮膚に水疱を作ります。主症状は、**発熱、倦怠感、発疹**です。発疹は、水疱が痂皮化するまで感染力があり、家族内接触での発症率が90%以上とされていることから、同居家族に発症者がいる場合は、特に注意が必要です。現在、**上十三保健所管内**において急増していることから他の管内においても注意が必要です(左図)。ワクチン接種については、医療機関、保健所等に相談することをお勧めします。

注：水痘の警報開始基準値は7人/定点、終息基準値は4人/定点、注意報レベルは4人/定点です。

V インフルエンザ情報 第18週 (4/27~5/3)

迅速診断キットによる型別は、以下の通りです。

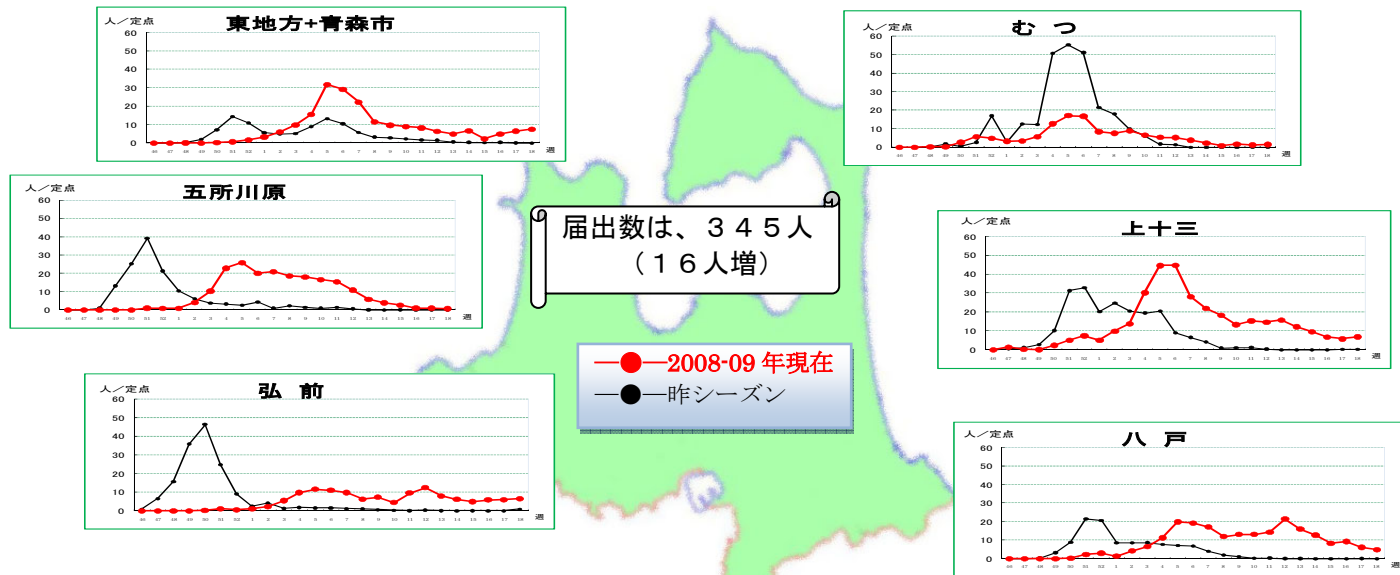
↑：前週に比べ増加

	東地方	弘前	八戸	五所川原	上十三	むつ	青森市
インフルエンザ報告数	27	97↑	67	5	62↑	9↑	78↑
A型	0	4	1	0	4	2	1
B型	27	93	53	5	56	7	28

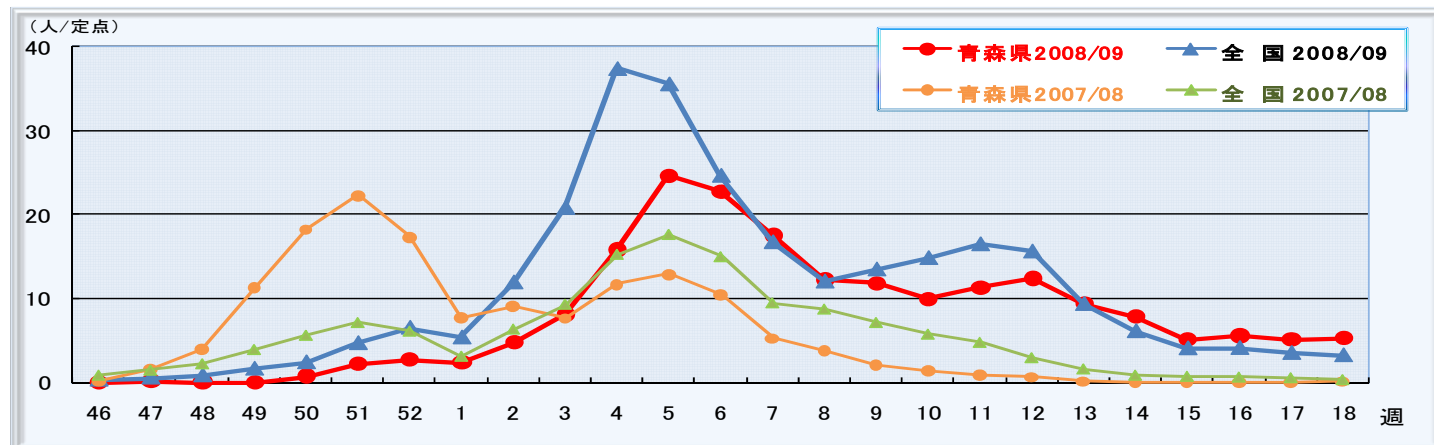
県全体の届出数は減少傾向にありましたが、今週は僅かに増加しました。前週に引き続き B 型の検出が多く、弘前、上十三、むつ、青森市保健所管内では増加傾向にあることから、今後もインフルエンザ感染予防対策を継続することが必要です。

VI 保健所管内別インフルエンザ届出数推移

* Adobe Reader は、最新のバージョンをお願いいたします。



VII 全国及び青森県におけるインフルエンザ届出数推移 (2007-2008 シーズン - 2008-2009 シーズン)



VIII 新型インフルエンザ情報

(2009年5月10日 19時速報値)

現在、新型インフルエンザ感染患者はメキシコ、米国、カナダ、スペイン、英国、ドイツ、ニュージーランド、イタリア、イスラエル、フランス、韓国、エルサルバドルなど29カ国で確認され合計3,300人(48人が死亡)が報告されています。

厚生労働省では、

- ・正しい情報に基づいた冷静な対応
- ・発生国への渡航を避けること
- ・手洗いやマスクの着用、うがいの励行をお願いしています。

新型インフルエンザ医療相談センター窓口

保健所名	電話番号
東地方保健所	017-741-8116
弘前保健所	0172-33-8521
八戸保健所	0178-27-5111
五所川原保健所	0173-34-2108
上十三保健所	0176-23-1996
むつ保健所	0175-24-1231
青森市保健所	017-765-5282

受付時間は、平日及び祝祭日ともに、午前8:30~午後5:30です。
(窓口開設期間：2009年5月11日現在)